

4 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 但野 新二	
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com	
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%)	第1位 日本貨物鉄道(株) (33.3%)	第3位 三菱マテリアル株 (13.9%)	その他 他8社 (19.5%)		
	240,000 千円	240,000 千円	100,000 千円	140,000 千円		
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				出資等総額	720,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	鉄道事業	508,790	487,316	494,604	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		508,790	487,316	494,604	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区の物流の一端を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送していることは、地域経済の発展に大いに寄与するものである。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
H30年から開始した、関西地区と仙台港を結ぶ列車も順調に輸送できている。また、大量輸送を強みとした近県へのライフライン及び物流の安定供給にも一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	出資者からの指導により、規則・規程の整備及びコンプライアンスへの対応はできている。今後も引き続き、「安全は人命を守ること」が最重要課題であることを明確にし、安全への価値観を再構築するため、社員に対する教育・指導を行っていく。	「コンプライアンスに関する諸規程」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努めたことは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	震災時の借入金が残るものの、計画どおり返済しているが、今年度は追加で短期借入を行った。これは、年々高額になっている機関車の検査費用であるが、こちらも計画的に返済していく。今後も顧客の要望に対し真摯に向き合い、安定した収入の確保と事業の効率化を図り、健全な経営を継続していけるよう努力していく。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保の結果、輸送量・営業収益ともに計画を上回り、純利益を産出したことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	維持・継続できる会社経営のため、計画的な設備投資を行い、事故による費用の削減とその他経費の縮減に取り組んできた。今後も、安全・安定輸送を第一に、安定した収入の確保を図るとともに、費用の縮減や人材の育成、社員教育に努めていく必要がある。	安全・安定輸送を第一としながら収入確保等の会社経営に取り組んだ成果もあり、経常利益は7期連続で黒字となっている。今後も目標達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,727,978	1,687,959	1,770,218	82,259
	流動資産	374,598	346,219	369,492	23,273
	固定資産	1,353,380	1,341,740	1,400,726	58,986
	うち有形固定資産	1,071,086	1,080,123	1,114,203	34,080
	負債合計	599,756	521,725	537,811	16,086
	流動負債	292,174	294,088	343,991	49,903
	固定負債	307,582	227,637	193,820	△ 33,817
	うち長期借入金	63,000	35,000	7,000	△ 28,000
	純資産	1,128,222	1,166,234	1,232,406	66,172
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	394,284	452,315	499,134	46,819	
評価・換算差額等	13,938	△ 6,081	13,272	19,353	
損益計算書	売上高	536,987	543,568	530,279	△ 13,289
	売上原価	427,124	401,690	411,972	10,282
	売上総利益	109,863	141,878	118,307	△ 23,571
	販売費及び一般管理費	81,667	85,627	82,633	△ 2,994
	営業利益	28,196	56,251	35,674	△ 20,577
	営業外収益	4,596	4,527	4,985	458
	営業外費用	1,018	775	858	83
	経常利益	31,774	60,003	39,801	△ 20,202
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	5,948	1,973	△ 7,017	△ 8,990
	当期純利益	25,826	58,030	46,818	△ 11,212
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		541,583	548,095	535,264	△ 12,831
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	65.3%	69.1%	69.6%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	128.2%	117.7%	107.4%	-10.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.3%	3.7%	4.8%	1.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.9%	11.0%	7.5%	-3.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.2%	15.8%	15.6%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	63.9			
職員	常勤職員 (※4)	61	60	58	平均年収 (千円)	6,550			
	プロパー職員	50	48	45	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	49.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,999			
	上記以外の職員 (※5)	9	11	13					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	50.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	8.00 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 仙台臨海鉄道株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
施設等の管理規程	□			
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：標語の募集）（1点）	■			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的な指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
輸送	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
出資者からの指導により、規則・規程の整備及びコンプライアンスへの対応はできている。 今後も引き続き、「安全は人命を守ること」が最重要課題であることを明確にし、安全への価値観を再構築するため、社員に対する教育・指導を行っていく。	「コンプライアンスに関する諸規程」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努めたことは評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

4 仙台臨海鉄道株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	1
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>震災時の借入金が残るものの、計画どおり返済しているが、今年度は追加で短期借入を行った。これは、年々高額になっている機関車の検査費用であるが、こちらも計画的に返済していく。</p> <p>今後も顧客の要望に対し真摯に向き合い、安定した収入の確保と事業の効率化を図り、健全な経営を継続していけるよう努力していく。</p>	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保の結果、輸送量・営業収益ともに計画を上回り、純利益を産出したことは評価できる。	A

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A（概ね良好）
 7～10点の場合：B（改善の余地あり）
 3～6点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）